

# 兵庫納税 ニュース

令和4年

2

No. 6 1 6

月号



## 『生そば しなの』

- 神戸市兵庫区小松通 -

ヴィッセル神戸のチーム本拠地ノエピアスタジアム神戸近くにあり、店主がチームの地元後援会初代会長を務めた「生そば しなの」。常連客、選手やサポーターらが集う店は、昨年11月末をもって惜しまれつつ創業約半世紀の歴史に幕をおろした。味わい深い蕎麦を忘れません。ありがとうございました。



- P 2～4・・・兵庫税務署からのお知らせ
- P 5・・・県からのお知らせ
- P 6・・・市からのお知らせ
- P 7・・・事業だより／インフォメーション
- P 8・・・納税協会の「経営者大型総合保障制度」

### 発行所

公益社団法人兵庫納税協会 兵庫納税貯蓄組合連合会  
発行人：大森 弘一 発行人：今津 貴次  
編集人：岡崎 恵三  
〒652-0802 神戸市兵庫区水木通2-2-3  
電話(078)577-2066 <https://www.nk-net.co.jp/hyogo/>  
購読料：1部50円(購読料は会費に含まれる) 毎月1回1日発行





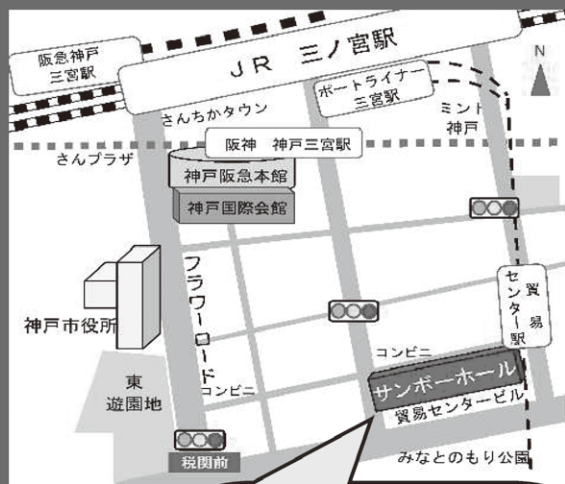
# 兵庫税務署からのお知らせ

## 灘・兵庫・長田・須磨・神戸税務署の 確定申告会場は、「神戸サンボーホール」です

税務署・新長田合同庁舎・神戸市管工事会館には、  
確定申告会場は、開設していません。

※ 作成済みの申告書等の受付は、郵送又は税務署内の窓口でも行っております。

開設期間	受付時間
令和4年 2月16日(水)～3月15日(火)	9時～16時
※ 2月20日(日)及び2月27日(日)以外の土・日・祝日は開設していません。 ※ 会場では納税証明書の発行は、行っていません(税務署で行っています。) ※ 会場では納税はできません。納税については、QRコードを利用したコンビニ納付 や振替納税などの便利な納付手段をご利用ください(詳細は、国税庁ホームページ をご確認ください。) ※ 会場専用の駐車場・駐輪場はございませんので公共交通機関をご利用ください。 ※ 神戸サンボーホールでは、電話によるお問合せは、お受けしていません。	



### ～ 確定申告会場での感染症対策にご協力ください ～

- ① 会場への入場には「入場整理券」が必要です。オンラインでの事前発行が便利です。  
入場整理券の配付状況に応じて、早めに受付を終了する場合があります。
- ② ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。  
マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります。
- ③ 咳・発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
- ④ 会場では、ご自分で申告書等の作成やスマートフォン・パソコンの操作をお願いしております。
- ⑤ 会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具等をご持参

### 神戸サンボーホール

神戸市中央区浜辺通5丁目1-32  
・JR「三ノ宮」駅、阪神「神戸三宮」駅  
地下鉄「三宮」駅 徒歩約10分  
・ポートライナー「貿易センター」駅すぐ

LINEアプリで国税庁公式アカウントを友だち追加すると、会場の入場整理券の事前発行ができます。



友だち追加はこちらから！

会場では、お手持ちのスマートフォンやタブレット端末からのe-Taxを利用した申告書作成を推奨しています。

### 地区相談会場のご案内「郷の音ホール（三田市総合文化センター）」

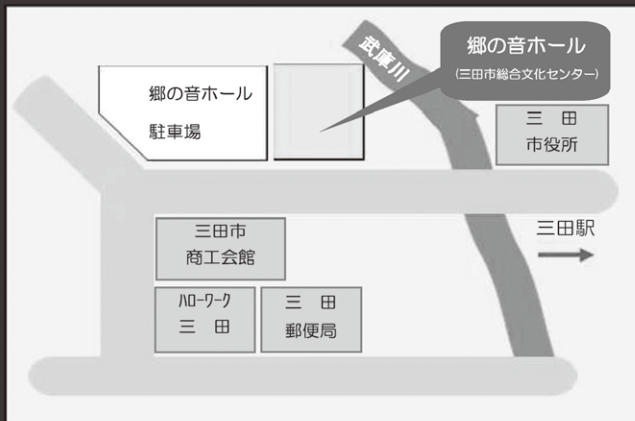
所在地：三田市天神1-3-1

開設期間：令和4年2月16日(水)～2月22日(火)

(土・日は開設していません。)

受付時間：9時30分～15時00分

- ※ 混雑状況により15時00分より前の時間で相談受付を締め切らせていただく場合があります。
- ※ お車で来場される場合には、「郷の音ホール」の駐車場をご利用ください。
- ※ 郷の音ホールへのお問い合わせは、ご遠慮ください。



# 確定申告会場への来場を検討されている方へ

## 感染リスク軽減のために「ご自宅からe-Tax」をご利用ください

- ✓ 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください（詳しくは、表面をご確認ください）。
- ✓ 申告のご相談は、ご自宅からお電話やチャットボットでも可能です。e-Taxで分からないことがある場合についてもお電話でお尋ねいただけますので、ぜひチャレンジしてください。

## 確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です

- ✓ 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。
- ✓ 入場整理券は、会場で当日配付しますが、オンライン事前発行(LINE)も可能です。オンライン事前発行の詳しい方法は、国税庁ホームページをご確認ください。
- ✓ 入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。当日の配付状況や混雑状況は、会場開設期間中、国税庁ホームページから確認できます。

## 確定申告会場における感染防止対策

### 確定申告会場にお越しになる方へのお願い

#### 入場時の検温

- ✓ 入場時に検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断したときには、入場をお断りさせていただきます。
- ✓ 発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、後日あらためてご来場ください。

#### マスクの着用、手指消毒

- ✓ 会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等での手指消毒をお願いします。

#### 少人数での来場

- ✓ 会場には、申告される方おひとりでお越しください。
- ✓ 介助を要する等の理由で複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。

### 税務署での対策のご紹介

- ✓ ソーシャルディスタンスを確保した会場レイアウトを採用しています。
- ✓ こまめな換気・消毒を実施し、会場内には手指消毒液を設置しています。
- ✓ 職員はマスク・フェイスガードを着用してご対応し、日々の体調管理も徹底しています。

# 便利な納付方法をご利用ください！

キャッシュレス

## 口座振替による納付

申告所得税や消費税の申告書を毎年提出する個人事業主の方

こんな方におすすめ！

事前に指定した納税者ご自身名義の預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に、口座引落としにより納付することができます。



- ◎ ご利用に当たっては、事前に税務署又は希望する預貯金口座の金融機関へ専用の依頼書を提出していただく必要があります。
- ◎ 領収証書は発行されません（納付状況は預貯金通帳等をご確認ください。）。
- ◎ インターネット専用銀行等の一部の金融機関や、インターネット支店等の一部の店舗では利用できない場合がありますので、利用の可否については、取引先の金融機関へお問い合わせください。

キャッシュレス

## インターネットバンキング等からの納付

インターネットバンキングやATM等から納付できます。



- ◎ ご利用に当たっては、事前に税務署へe-Taxの利用開始手続きが必要です。
- ◎ 領収証書は発行されません（納付状況は預貯金通帳等をご確認ください。）。
- ◎ 利用可能金融機関や利用可能額等の詳細は、国税庁ホームページをご確認ください。

## コンビニ納付（QRコード）

近くにコンビニがある方やインターネットを利用している方

こんな方におすすめ！

パソコンやスマホから納付に必要な情報（氏名や税額など）を「QRコード」（PDFファイル）として作成・出力のうえ、コンビニのキオスク端末に読み取らせることで、バーコード（納付書）を出力し、コンビニのレジで納付することができます。



- ◎ 利用可能なコンビニは、ローソン、ナチュラルローソン、ミニストップ（いずれも「Loppi」端末設置店舗のみ）、ファミリーマート（「Famiポート」端末設置店舗のみ）となります。
- ◎ 利用可能額は、バーコード（納付書）1枚につき30万円以下となります。
- ◎ 領収証書は発行されません（払込金受領証は発行されます）。
- ◎ 作成した「QRコード」（PDFファイル）をスマホに保存し、画面に表示して「Loppi」「Famiポート」端末に読み取らせることも可能です。

※ QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

キャッシュレス

## クレジットカード納付

時間を気にせず利用したい方やインターネットを利用している方

こんな方におすすめ！

パソコンやスマホから「国税クレジットカードお支払サイト」（<https://kokuzei.noufu.jp>）へアクセスし、所定の項目を入力することでクレジットカードによる納付ができます。



- ◎ 納付税額に応じた決済手数料がかかります。
- ◎ 領収証書は発行されません（納付状況は利用明細等をご確認ください。）。
- ◎ 「国税クレジットカードお支払サイト」での納付手続きが完了すると、その納付手続きの取消しはできません。
- ◎ 金融機関やコンビニ、税務署の窓口では、クレジットカードによる納付はできません。

キャッシュレス

## ダイレクト納付

e-Taxを利用している方や源泉所得税を納付している源泉徴収義務者の方

こんな方におすすめ！

ご自宅やオフィス等からe-Taxにより申告書等を提出した後、納税者ご自身名義の預貯金口座（複数の預貯金口座が利用可能）から、即時又は納付日を指定して、口座引落としにより納付することができます。

※ 期限内申告の課税期間内であれば、申告書の提出前に納付見込額を資金繰りに応じて事前納付する予納制度にも対応しています。



- ◎ ご利用に当たっては、事前に税務署へe-Taxの利用開始手続きを行った上、ダイレクト納付専用の届出書を提出していただく必要があります。
- ◎ 届出書の提出からご利用可能となるまで1ヶ月程度かかります。
- ◎ 領収証書は発行されません（納付状況は預貯金通帳等をご確認ください。）。
- ◎ 利用可能金融機関や利用可能額等の詳細は、e-Taxホームページをご確認ください。

## 金融機関の窓口での納付

納付書をお持ちであれば、金融機関で、現金に納付書を添えて納付することができます。

- ◎ 納付書は金融機関の窓口にも備え付けておりますが、金融機関等に在庫がない場合は所轄税務署へご連絡ください。

その他の御質問・お問い合わせは 兵庫税務署 TEL (078) 576-5131 (代表)



### 個人事業税の申告について

#### 申告が **不要** な方

- 所得税の確定申告
  - 市・県民税の申告
- をされた場合



個人事業税の申告があったものとして取り扱われます

#### 申告が **必要** な方

- 法人設立などで年の中途で事業を廃止したとき  
(廃業から1ヶ月以内)
- 事業主の死亡で年の中途で事業を廃止し、準確定申告を行わないとき  
(死亡から4ヶ月以内)



期限までに県税事務所に申告してください

### 確定申告書 B 第二表 「事業税に関する事項」欄の記載について

個人事業税が課税になる事業所得などがある方は、該当項目があれば必ず記入してください！

#### ○ 総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項 (①)

所得の種類	収入金額	必要経費等	差引金額
譲渡(短期)	500,000 円	1,000,000 円	▲500,000 円
譲渡(長期)			
一時			

※該当するにもかかわらず申告および記載がない場合は、事業税の各種控除が受けられませんのでご注意ください。



#### ○ 住民税・事業税に関する事項

住民税	非上場株式の少額配当等を含む配当所得の金額	非居住者	配当割額控除額	株式等譲渡所得割額控除額	給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法		都道府県、市区町村への寄附(特例控除対象)	共同募金、日赤その他の寄附	都道府県条例指定寄附	市区町村条例指定寄附
	円	円	円	円	特別徴収	自分で納付	円	円	円	円
					○	○				

事業税	非課税所得など	番号	所得金額	円	損益通算の特例適用前の不動産所得	円	前年中の開(廃)業	開始・廃止	月日
		不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額				事業用資産の譲渡損失など	500,000		○

①

②

③

#### ① 「不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額」欄

所得税で青色申告者に認められている「青色申告特別控除」は個人事業税では認められません。青色申告特別控除額を不動産所得から控除した場合は、その金額を記載してください。

#### ② 「事業用資産の譲渡損失など」欄

事業税が課税される事業に使用していた機械装置、車両運搬具、工具器具備品など事業用資産をその事業に使用しなくなってから1年以内に譲渡した場合で譲渡損失があれば記載してください。譲渡益と譲渡損がある場合は損益通算せず、損失額のみ記載してください。

#### ③ 「前年中の開(廃)業」欄

事業主控除額は年間事業月数により算出することになっていますので、令和3年中に新たに事業を開始した場合、または事業を廃止した場合は、記入欄の「開始・廃止」の該当する文字を○で囲み、その月日を記載してください。

# 市からのお知らせ

## 市県民税の申告は、できる限り郵送での提出をお願いします。

市民税・県民税の申告期限は令和4年3月15日（火）です。申告される方は、新型コロナウイルス感染防止のため、できるだけ郵送での提出をお願いします。

### ●神戸市郵送申告コールセンター

TEL：078-709-7288

令和4年1月26日（水）～3月15日（火） 9時～17時（土・日・祝を除く）

### ●郵送申告の送付先（住所の記入は不要です）

〒653-8771

神戸市行財政局税務部 市民税申告書 郵送受付の係 あて

【臨時窓口】下表のとおり、区役所、新長田合同庁舎に臨時窓口を設置します。

※今年度は期間が短縮され、会場によって期間が異なりますのでご注意ください。

会場	期間（土日祝を除く）	受付時間
新長田合同庁舎 3階	2/1（火）～3/15（火）	9:00～11:30 13:15～17:00
北区役所 5階会議室	2/16（水）～2/22（火）	
兵庫区役所 6階会議室	2/28（月）～3/7（月）	
北神区文化センター 2階	2/7（月）～2/10（木）	9:30～11:30 13:15～16:00

### ◆申告書を提出しなければならない方

令和4年1月1日現在、神戸市内に住所があり、  
前年中（令和3年1月1日～12月31日）に所得があった方

### ◆申告書を提出しなくてもよい方

所得税の確定申告書を提出された方  
給与所得のみの方で、勤務先から給与支払報告書が提出されている方  
公的年金等の収入金額が400万円以下で税務署の確定申告が不要な方でも、市民税・県民税の申告が必要な場合がありますので、下記までお問い合わせください。

### ◆申告のときに持参・添付いただくもの

市民税・県民税申告書

所得の計算に必要な書類

・給与・年金所得者であれば、源泉徴収票、給与明細書又は、事業主の支払証明書等

各種の所得控除を受ける場合は、それらの支払証明書や明細書等

・生命保険料、地震保険料等の支払証明書、社会保険料の掛金の金額を証する書類

・医療費控除には「医療費控除の明細書」の添付が必要です。医療費の領収書の添付・提示は不要ですが、5年間は保管をお願いします。

### ◆お問い合わせ先

〒653-8762 神戸市長田区二葉町5丁目1-32 新長田合同庁舎3階

神戸市行財政局 市民税課 電話 078-647-9364（兵庫区担当）

078-647-9368（北区担当）

## 決算期別法人実務者研修会

1月12日、神戸納税協会にて神戸市内4協会合同で開催。12～2月に決算期を迎える法人を対象に2部構成で行われました。

- ・第1部「決算期別法人実務者研修会」 講師：公認会計士 鈴木基史氏
- ・第2部「インボイス制度について」 講師：神戸税務署 審理専門官(法人)



## インボイス制度説明会

1月18日 本会会議室にて開催。令和5年10月から導入される適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の基本的な仕組みについて、兵庫税務署法人課税部門担当官から説明が行われました。



## インフォメーション

兵庫納税協会

検索



### 行事予定

2/2(水)	租税教室（神戸市立淡河小）
2/4(金)	税研会研修会（本会会議室）16:00
2/14(月)	インボイス制度説明会（兵庫税務署）13:30
2/16(水)	街頭PR（三田市 郷の音ホール前）11:00

## 総務管理者養成講座 — 通信コース —

総務管理者養成講座とは、どこの企業にも共通に課せられた「法務事務」（経理事務、源泉徴収事務、社会保険事務、労働保険事務、労働基準法関係事務等）の基礎知識と一定の専門知識が習得できる“実力派事務担当者”育成には最適の講座です。

その中で、いつからでも始められる通信コースは様々な受講スタイルがあり、ご自身のペースでご受講いただけます。業務のスキルアップにぜひご検討ください。

マイペースにテキストでの単独学習をご希望なら ▶ 通信コース

ネットとテキストでの反復学習でより理解しやすく  
▶ e-通信コース（eラーニングタイプ）

学習したい科目を1科目ずつ選んで短期間で学習したいなら  
▶ 通信セレクト/e-通信セレクト（eラーニングタイプ）

詳細は本会ホームページ内の  
右記バナーから



総務管理者養成講座  
各種セミナーのご案内



### 令和3年分 所得税の確定申告

### 相談予約申込

近畿税理士会兵庫支部から派遣を受けた税理士による申告相談会場を開設します。

相談をご希望の方は**事前にご予約のうえ**、どうぞご利用ください。

相談内容 個人事業者の所得税及び復興特別所得税の申告  
※「消費税」「土地建物株式等を売却された所得」「贈与税」「相続税」「山林所得」に関する相談は行いません。

開設期間 2/17(木)～3/4(金)  
午前10時～午後4時  
※土・日・祝日(2/23(水))は休館日です。

受付時間 ①午前10時 ②午前11時  
③午後1時 ④午後2時 ⑤午後3時

会場 兵庫納税協会会議室

※一日のご相談人数枠には限りがあるため、定員枠を超えた場合はご予約をお受けできない場合がございます。

※相談利用料については事務局までお問い合わせください。



### 新型コロナウイルス感染症への対応について

- 開催事業につきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策として、会場は三密の状態とならないよう人と人との間隔をできるだけ確保し、ご出席される方々にはご入場前の検温、手指のアルコール消毒、マスクの着用等のご協力をいただいたうえでまいります。
- 感染拡大等の状況によっては開催を中止させていただく場合があります。



納税協会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。  
「会員を守りたい」という想いをつないで50年。これからも会員のみなさまと共に歩み、  
事業の継続をサポートしてまいります。



 **大同生命保険株式会社**

神戸支社/  
兵庫県 神戸市中央区栄町通1-2-7(大同生命神戸ビル4F)  
TEL 078-392-3151

 **AIG損害保険株式会社**

神戸支店/  
兵庫県神戸市中央区小野柄通3-2-22(富士火災神戸ビル)  
TEL 078-570-4300